

# 株 主 各 位

東京都港区赤坂九丁目7番2号  
**株式会社メッツ**  
代表取締役社長 永 田 典 久

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社の第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月14日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成19年6月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番1号 東京ミッドタウン  
ザ・リッツ・カールトン東京1F「パークビュールーム」  
(会場が前回会場と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第19期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
事業報告および計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより当社の議決権を有する他の株主1名に限ります。）

添付書類および株主総会参考書類の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.metscorp.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加傾向を示しており、雇用情勢も厳しさは残るものの改善に広がりが見られます。また個人消費はおおむね横ばいで推移し景気は緩やかながら回復基調にあります。しかしながら原油価格の高騰や世界経済情勢の先行き不透明感は依然として残っており、その動向には留意する必要があります。

社会環境におきまして刑法犯認知件数は、法務省が平成19年2月23日に発表した犯罪白書のあらましによると3年連続で減少、検挙率も回復し改善の兆しは見えています。しかし刑法犯認知件数は戦後を通じて見ると、依然として相当高い水準であり安全で安心な社会とはいえない状況が続いており、国民の治安に対する不安にも根強いものがあります。

また、不動産市況におきましては国土交通省が平成19年3月22日に発表した平成19年1月1日時点の公示地価は全国平均で平成3年以来、16年ぶりにプラスに転じました。マンション・オフィス需要の増大、不動産投資の拡大を背景に、三大都市圏を主とし、地方ブロックの中心都市、福岡、札幌、仙台等も上昇したことも要因となっております。

このような状況の下、当事業年度の業績は、デジタルセキュリティ事業の順調な顧客導入、セキュリティリアルエステート事業における不動産物件の売却などにより、売上は大幅に増加し、当事業年度の売上高は、4,487,186千円(前年同期比3,460,546千円(337.1%)の増加)を計上することができました。営業利益は1,740,156千円(前年同期比1,401,702千円(414.1%)の増加)、経常利益は1,806,274千円(前年同期比1,457,794千円(418.3%)の増加)、なお、当期純利益に関しましては、過去に計上しました繰越欠損金により法人税等を減少させる効果が約400,000千円あったため当期純利益に対する法人税等の負担が小さく、1,392,136千円(前年同期比1,004,352千円(259.0%)の増加)となりました。

つづいて、事業別の業績を説明いたしますと、セキュリティ事業におきましては、防犯設備に対する注目度が高まることにより、セキュリティに対する高いニーズに支えられ、堅調に導入件数を伸ばしております。導入先はマンション、商業ビル、オフィス、店舗(服飾、飲食、販売店、娯楽施設等)、工場・倉庫、各種学校施設、外国公館等、多種多様な顧客に広がりを見せております。導入実績の伸長に伴い知名度向上、好調な顧客開拓もあり、本事業が順調に推移したことから当事業年度の売上は303,899千円となりました。またセキュリティリアルエステート事業におきましては、当社のセキュリティシステムをバックボーンとして、これらを導入することで付加価値を高めた不動産物件の賃貸・管理運営および売買等から構成され、不動産物件の安定した賃貸収入、売却収入等により当事業年度の売上は4,165,951千円となりました。

その他、上記に該当しない事業活動より生じるもので、当事業年度においては融資による金利収入により売上高は17,334千円となりました。

事業部門別売上高

(単位：千円)

区 分	第19期(当期) (平成19年3月期)	
	金 額	構成比
ポータル配信・セキュリティ	303,899	6.8%
セキュリティリアルエステート	4,165,951	92.8
そ の 他	17,334	0.4
合 計	4,487,186	100.0

- (2) 設備投資等の状況  
特記事項はありません。
- (3) 資金調達の状況  
特記事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当する事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当する事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社は、平成18年4月1日をもって株式会社アロンエステートを吸収合併いたしました。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は経営戦略をより早期にかつ確実に実現するため、今後対処すべき課題として次のことを考えていますが、進捗状況として、当期までに以下の取り組みを実施または着手しています。

顧客の開拓について

当社の中核である、デジタルセキュリティ事業を継続的に成長させるためにはデジタルセキュリティシステムを導入する顧客の開拓が必要ですが、これらの顧客層はコンシューマが中心であった当社の既存顧客層と異なり、収益ビルのオーナーや管理会社、フランチャイズチェーン店、倉庫、工場等の企業が中心となります。そのためセキュリティシステムの知識を持った優秀

な営業人員を拡充し、顧客層と有力なコネクションを持つ企業と販売代理店契約を結ぶことなど、顧客の開拓が重要であると考えています。

#### 研究・開発技術の拡充について

当社は今後とも市場の変化を的確に捉え、特定のOSに依存しないマルチプラットフォーム上で動作可能なアプリケーションの開発・供給を行っています。また、デジタルセキュリティシステムおよびWebサーバセキュリティシステムの高機能化や低価格化実現のため、最新のASP技術の開発を推進してまいります。そのためには、今まで以上に優秀な研究開発者による充実した研究開発活動が必要であると考えています。

#### 積極的な提携、M&Aについて

当社のさらなる売上・収益の拡大を図り経営基盤の安定を図る上で新規事業を展開していきますが、その為に当社経営理念、経営計画に合致するとともに当社事業とのシナジー効果が期待できる優良事業を持つ企業との提携、M&A等の手段を活用し、積極的に推し進めてまいります。

当社は、中長期的な発展・成長を実現し、株主・顧客・従業員等のステークホルダーに貢献し続けていきたいと考えています。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (9) 財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第16期 (平成16年3月期)	第17期 (平成17年3月期)	第18期 (平成18年3月期)	第19期(当期) (平成19年3月期)
売上高	223,209千円	245,919千円	1,026,639千円	4,487,186千円
経常利益	96,151千円	106,347千円	348,479千円	1,806,274千円
当期純利益または純損失( )	21,977千円	552,726千円	387,784千円	1,392,136千円
1株当たり当期純利益 または純損失( )	1,351円61銭	2,266円20銭	1,589円93銭	5,707円82銭
総資産	6,226,335千円	5,588,724千円	5,858,981千円	7,292,017千円
純資産	6,224,539千円	5,586,448千円	5,854,721千円	7,083,453千円
1株当たり純資産	382,813円02銭	22,904円67銭	24,004円60銭	29,042円45銭

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。  
 2. 平成16年3月11日開催の当社取締役会において、平成16年5月20日付をもって、平成16年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。この株式分割により発行済株式総数は32,520株増加しました。  
 3. 平成16年8月30日開催の当社取締役会において、平成16年11月19日付をもって、平成16年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。この株式分割により発行済株式総数は195,120株増加しました。

4. 平成18年4月1日をもって子会社である株式会社アロンエステートを吸収合併しましたので、第19期（当期）から単体のみの財務内容となっております。

〔第16期〕

第16期は子会社で販売を手掛けるASP事業が主力となってきたためソフトウェア製品の売上がさらに減少し売上高は16.8%の減収となりました。しかしながらグループ全体としては力強い回復基調にあり、コスト面の改善も完了したことから経常利益は2,917.5%の増益、当期純利益においても38,122千円回復し黒字化しました。

〔第17期〕

第17期はソフトウェア事業を営業譲渡し、セキュリティ事業も順調に売上を伸ばすことができ売上高は10.2%の増収となりました。また、経常利益も子会社の株式会社アロンエステートからの受取利息等営業外収益を加え10.6%の増益となりましたが、子会社の株式会社アイメディアの清算に伴い子会社整理損を計上したため当期純損失は552,726千円となりました。

〔第18期〕

第18期はセキュリティ事業における顧客導入が順調に推移したことおよび不動産売却などにより売上高は、317.5%と大幅な増収となりました。さらに製造原価や販売費および一般管理費の効率化により経常利益は227.7%の増益、当期純利益においても387,784千円と黒字化しました。

〔第19期〕

第19期は、引き続きセキュリティ事業の順調な顧客導入やセキュリティリアルエステート事業における不動産物件の売却などにより、売上高は337.1%と大幅な増収となりました。これに伴い経常利益は418.3%の増益、当期純利益にしましては、過去に計上した繰越欠損金により法人税等を減少させる効果が約400,000千円あったため当期純利益に対する法人税等の負担が小さく、1,392,136千円と大幅な増益となりました。

#### (10) 主要な事業内容

事業	主要製品
ポータル配信・セキュリティ事業	ASPデジタルセキュリティビジネス
セキュリティリアルエステート事業	セキュリティシステムを導入した不動産物件の賃貸、売買、管理、仲介、サブリース、デューデリジェンス
その他の事業	不動産担保融資、プロジェクトファイナンス、その他セキュリティリアルエステート事業に関するテナントおよび売却先向け金融サービス

(11) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 店	東京都港区赤坂九丁目7番2号

(注) 平成19年2月22日東京都港区西麻布一丁目6番3号から移転しました。

(12) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	3名増	39.0歳	3.5年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員はおりません。

(13) 主要な借入先の状況

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 243,900株  
(2) 株 主 数 7,942名  
(3) 大 株 主 (前期末比1,715名減)

株 主 名	持 株 数
永 田 典 久	119,720株
株 式 会 社 ブ リ ス	15,795
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	5,898
大 塵 純	4,455
ベ ア ス タ ー ン ズ ア ン ド カ ン パ ニ ー	2,086
メ リ ル リ ン チ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル エ ス エ フ ジ ー	1,734
渡 邊 雅 良	1,475
大 和 証 券 株 式 会 社	1,355
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社	1,208
み ず ほ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	1,200

### (4) その他株式に関する重要な事項

平成19年4月2日開催の取締役会決議に基づき、平成19年5月1日に1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数が243,900株増加しております。また、会社法第184条第2項の規定により、同取締役会において定款変更決議を行い、平成19年5月1日をもって発行可能株式総数を975,600株から1,951,200株に変更しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
永田典久	取締役社長（代表取締役）	株式会社ブリス代表取締役社長
高橋祐輔	専務取締役（セキュリティリアルエステート事業部長）	
田中和世	専務取締役	
渡邊雅良	取締役	
藤原正也	取締役社長（代表取締役）（平成19年2月22日現在）	
山口晃司	取締役（セキュリティ事業部長）（平成19年2月22日現在）	
天笠勝	常勤監査役	
早川裕司	監査役	
渡邊守	監査役	
稲田治	常勤監査役（平成19年2月22日現在）	

- (注) 1. 監査役早川裕司および渡邊守両氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役天笠勝氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### 3. 当期中における役員の変動

###### (1) 就任

平成18年6月8日開催の第18回定時株主総会において、高橋祐輔および天笠勝の両氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

平成18年6月8日開催の第18回定時株主総会において、渡邊守氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

平成19年2月22日開催の臨時株主総会において、永田典久、田中和世および渡邊雅良の3氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

平成19年2月22日開催の臨時株主総会において、天笠勝氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

###### (2) 退任

渡邊雅良氏は、平成18年6月8日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

鈴木啓靖氏は、平成18年6月8日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。

藤原正也、山口晃司および天笠勝の3氏は、平成19年2月22日開催の臨時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

稲田治氏は、平成19年2月22日開催の臨時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役7名 32,648千円

監査役4名 7,604千円（うち社外 3名 6,520千円）

- (注) 期末現在の人員は取締役4名、監査役3名で支給人数との相違は当期中における取締役、監査役の退任によるものです。



(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役早川裕司および渡邊守両氏に、該当する事項はありません。

当該事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	早 川 裕 司	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、社外の立場から適宜質問および意見を述べております。
監 査 役	渡 邊 守	平成18年6月8日就任以来、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、社外の立場から適宜質問および意見を述べております。
監 査 役	稲 田 治	平成19年2月22日退任まで、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、社外の立場から適宜質問および意見を述べております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定に係る契約の締結に関する事項を定めておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

清和監査法人

(注) 平成18年9月19日付で東京国際監査法人から名称を変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の会計監査人としての報酬等の額 13,000千円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 13,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

### 1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、社長をコンプライアンス担当役員、業務管理部をコンプライアンス担当部署と位置づける。

コンプライアンス・ガイドを整備することで、取締役、従業員の行動規範とし、企業倫理、法令順守、透明性のある経営を重視する企業文化の浸透を徹底する。

社内組織をシンプルにし、透明性を極限まで高めることで、事業運営、職務執行、取引・契約等の中で法令違反・不正が介在できない体制を維持する。例えば重要な契約書・決済書・稟議書等は全取締役、監査役が常に閲覧できる、取締役、従業員全員の経費使用状況を社内LANで公開するなどである。

コンプライアンス担当役員、監査役を窓口とした、職務執行の法令順守に関する相談・報告経路の整備を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書規定等の社内規定の定めに基づき執り行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ほぼ全取締役、監査役が出席し、頻繁に開催される取締役会、部長会にて想定されるリスクに対しての検討・対応を協議し、必要な場合には適宜迅速な対策を講じることをリスク管理体制の基礎とする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催する。

社長以下全取締役および全監査役が出席する部長会を毎月2回以上開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、迅速かつ効率的な意思決定を行う。

取締役の職務執行の権限・責任については職務分掌規定、職務権限規定等の社内規定において詳細に定め、効率的に職務の執行が行える体制をとっている。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス・ガイドを子会社においても周知徹底させるとともに、子会社の取締役もしくは監査役を当社から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行う。

また、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。
  7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。
  8. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は取締役会、部長会の他、重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握するとともに、意見を表明することができる。また主要な稟議書、決裁書等重要な書類を閲覧し、取締役および従業員の説明を受けることができる。  
取締役および従業員が、法令、定款、その他社内規則への違反、および不正な行為を知ったときは速やかに監査役に報告する。
  9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は当社の全取締役とは取締役会などを通じ頻繁に情報の共有、意見交換を行うとともに、会計監査人、顧問弁護士とも定期的に意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
- (2) 株式会社の支配に関する基本方針  
当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,207,665	流動負債	138,466
現金及び預金	3,044,207	未払金	4,942
売掛金	35,976	未払費用	4,142
販売用不動産	3,417,853	前受金	128,601
前渡金	570,000	その他	781
前払費用	3,272	固定負債	70,097
繰延税金資産	21,880	預り保証金	70,097
その他	114,474	負債合計	208,564
固定資産	84,352	純資産の部	
有形固定資産	38,367	株主資本	7,083,453
建物	10,922	資本金	2,346,750
車両運搬具	6,060	資本剰余金	3,120,187
工具器具備品	21,384	資本準備金	2,755,812
無形固定資産	1,783	その他資本剰余金	364,374
ソフトウェア	717	利益剰余金	1,616,516
電話加入権	1,066	その他利益剰余金	1,616,516
投資その他の資産	44,200	繰越利益剰余金	1,616,516
敷金・保証金	40,650	純資産合計	7,083,453
繰延税金資産	3,550		
資産合計	7,292,017	負債・純資産合計	7,292,017

## 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,487,186
売 上 原 価		2,353,783
売 上 総 利 益		2,133,402
販売費及び一般管理費		393,246
営 業 利 益		1,740,156
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,648	
受 取 配 当 金	314	
出 資 金 運 用 益	62,779	
そ の 他	1,979	66,721
営 業 外 費 用		
そ の 他	603	603
経 常 利 益		1,806,274
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	575	
固 定 資 産 除 却 損	167,727	168,303
税引前当期純利益		1,637,971
法人税、住民税及び事業税		269,716
法 人 税 等 調 整 額		23,882
当 期 純 利 益		1,392,136

## 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	2,346,750	2,755,812	364,374	3,120,187
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
合併による増加				
事業年度中の変動額合計				
平成19年3月31日残高	2,346,750	2,755,812	364,374	3,120,187

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	387,784	387,784	5,854,721	5,854,721
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	195,120	195,120	195,120	195,120
当期純利益	1,392,136	1,392,136	1,392,136	1,392,136
合併による増加	31,715	31,715	31,715	31,715
事業年度中の変動額合計	1,228,731	1,228,731	1,228,731	1,228,731
平成19年3月31日残高	1,616,516	1,616,516	7,083,453	7,083,453

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産・仕掛販売用不動産... 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産..... 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 4～20年

無形固定資産..... 社内利用のソフトウェア

社内おける利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金..... 個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。  
当事業年度において引当金計上はありません。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ソフトウェアの会計処理..... 販売用ソフトウェアの制作費は全て研究開発費であり、当期製品製造原価(売上原価)として期間費用処理しています。

消費税等の会計処理..... 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(会計処理の変更)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,083,453千円であります。会社計算規則の施行により、当事業年度における計算書類は、会社計算規則により作成しております。



(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 52,062千円

(損益計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 243,900株

2. 剰余金の配当に関する事項

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月8日 定時株主総会	普通株式	73,170	300	平成18年3月31日	平成18年6月9日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	121,950	500	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	414,630	1,700	平成19年 3月31日	平成19年 6月18日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

流動資産

一括償却資産等 3,543千円

事業税 18,258千円

その他 78千円

繰延税金資産計 21,880千円

固定資産

一括償却資産等 3,275千円

その他 275千円

繰延税金資産計 3,550千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当する事項はありません。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ブリス*1	東京都港区	10,000	投資業	被所有 直接 6.47	兼任 1名		販売用不動産の手付金の支払	570,000	前渡金	570,000
								販売用不動産の売却	340,000		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売用不動産の売買価格については、第三者の鑑定評価等に基づき決定しております。
2. 他の取引先と同等の取引条件により取引を行います。
3. \*1の会社は、当社代表取締役永田典久が議決権の100%を自己の計算において所有している会社であります。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

( 1株当たり情報に関する注記 )

1. 1株当たり純資産額 29,042円45銭
2. 1株当たり当期純利益 5,707円82銭

( 重要な後発事象に関する注記 )

平成19年4月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を行いました。

平成19年5月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割しました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式

243,900株

(2) 分割方法

平成19年4月30日(ただし、当日、前日および前々日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成19年4月27日)を基準日として、株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割しました。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

- 1株当たり純資産額 14,521円22銭
- 1株当たり当期純利益 2,853円91銭

( 連結配当規制適用会社に関する注記 )

該当する事項はありません。

( その他の注記 )

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月18日

株式会社メッツ  
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 太 田 眞 晴 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 筧 悦 生 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メッツの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月1日に普通株式1株につき2株の割合をもって株式を分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月25日

株式会社メッツ 監査役会  
常勤監査役 天 笠 勝 ④  
社外監査役 早 川 裕 司 ④  
社外監査役 渡 邊 守 ④  
以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。

また、将来の事業展開に備え内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対し積極的な利益還元を行ってまいりたいと考えており、長期的に安定した配当を維持するとの方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき500円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき2,200円となります。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当期は、業績の伸長を踏まえ、当期末の配当金を1株につき、普通配当500円に特別配当1,200円を加えて、1,700円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、414,630,000円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成19年6月18日

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
1	天 笠 勝 (昭和47年6月19日生)	平成13年2月 税理士登録 平成15年6月 当社監査役就任 平成17年6月 当社監査役退任 同 (株)アロンエステート代表 取締役就任 平成18年4月 同社代表取締役退任 同 当社入社業務管理部チーフ ディレクター 同年6月 当社取締役業務管理部長 平成19年2月 当社監査役 (現在に至る)	なし	なし
2	早 川 裕 司 (昭和40年11月26日生)	平成8年11月 弁理士登録 平成9年1月 宇佐見国際特許事務所入 所 平成12年1月 早川・鈴木国際特許事務 所開設 同年2月 アーケイディア特許事務 所に名称変更 平成12年6月 当社監査役(現任)	なし	なし
3	渡 邊 守 (昭和45年4月3日生)	平成14年3月 司法書士登録 同年8月 渡邊司法書士事務所開設 (現在に至る) 平成17年6月 (株)アロンエステート監査 役就任 平成18年4月 同社監査役退任 同年6月 当社監査役(現在に至る)	なし	なし

(注) 早川裕司氏および渡邊守氏は社外監査役候補者であります。

社外監査役候補者の選任理由等につきましては、次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

早川裕司氏は、弁理士として培われた専門知識と経験を有し、渡邊守氏は司法書士として法的な専門知識と経験を有しており、社外監査役としてそれぞれ独立した立場から助言や指導を得ることにより、監査体制のさらなる強化・充実を図ることができるものと考えます。

なお、早川裕司氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって7年となり、渡邊守氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について

早川裕司氏は、弁理士としての専門的な知識および豊富な実務経験を有しており、渡邊守氏は司法書士として法務に精通していることなどを総合的に勘案し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(3) 在任中に不当な業務執行が行われた事実等について

特記すべき事項はありません。

(4) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定に係る契約の締結に関する事項を定めておりません。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記を含め他に特記すべき事項はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



## 会 場

東京都港区赤坂九丁目7番1号 東京ミッドタウン  
ザ・リッツ・カールトン東京1F「パークビュールーム」  
電話番号 03-3423-8000

## 地下鉄

都営大江戸線・東京メトロ日比谷線「六本木駅」直結  
/東京メトロ千代田線「乃木坂駅」徒歩3分

## バス

「新橋駅」または「渋谷駅」より都営01系統にて  
「六本木駅前」下車、徒歩3分